◎調達機関番号　597　◎所在地番号　18
○第 08103 号（№08103）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　4
⑵　購入等件名及び数量
①　アドベイド静注用2000（2000単位、溶解液付×１瓶／箱）　192箱
②　オルプロリクス静注用3000（3000国際単位、溶解液付×１瓶／箱）　44箱
③　ファイバ静注用1000（1000単位20㎖、溶解液付×１瓶／箱）　309箱
④　ポマリストカプセル４mg（４mg×１錠／箱）　46箱
⑶　納入期間　平成30年10月１日から平成31年９月30日まで。
⑷　納入場所　独立行政法人国立病院機構あわら病院
⑸　入札方法　入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑹　その他　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。
2　競争参加資格
⑴　契約細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年３月30日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
⑸　購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒910―4272 福井県あわら市北潟238―１
独立行政法人国立病院機構あわら病院　業務班長　藤﨑　知之　電話0776―79―1212　内線211
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成30年９月21日16時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成30年９月25日　あわら病院内６階大会議室　14時00分
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入出来ることを証明する書類を添付して入札書の受領期限内までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement ofthe procuring entity : Hiroshi Tsutani, Director, National Hospital Organization Awara National Hospital
⑵　Classification of the products to be procured : 4
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Advate Intravenous 2000 (2000 units, With solution×1 vial／case) 192 cases
②　Alprolix Intravenous 3000 (3000 International Units, With solution×1 vial／case) 44 cases
③　Feiba Nf Intravenous 1000 (1000 units 20㎖, With solution×1 vial／case) 309 cases
④　Pomalyst Capsules 4mg (4mg×1 tablets／case) 46 cases
⑷　Delivery period : From October 1, 2018 to September 30, 2019
⑸　Delivery place : National Hospital Organization Awara National Hospital
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tokai-Hokuriku Region ;
④　prove to have obtained the firstclass-license for selling drugs in accordance with the Phamaceutical Affairs Law ;
⑤　prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. September 21, 2018
⑻　Contact point for the notice : Tomoyuki Fujisaki, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Awara National Hospital, 238―1 Kitagata, Awara-shi, Fukui-ken 910―4272, Japan. TEL 0776―79―1212 ext. 211

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年８月１日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
嬉野医療センター院長　河部庸次郎
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　41
○第 13605 号（№13605）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入物品及び数量　厨房調理機器　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成31年５月31日
⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター
⑹　入札方法入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。